



PART 10

# 有事に備えて (Gマニュアルの謎)



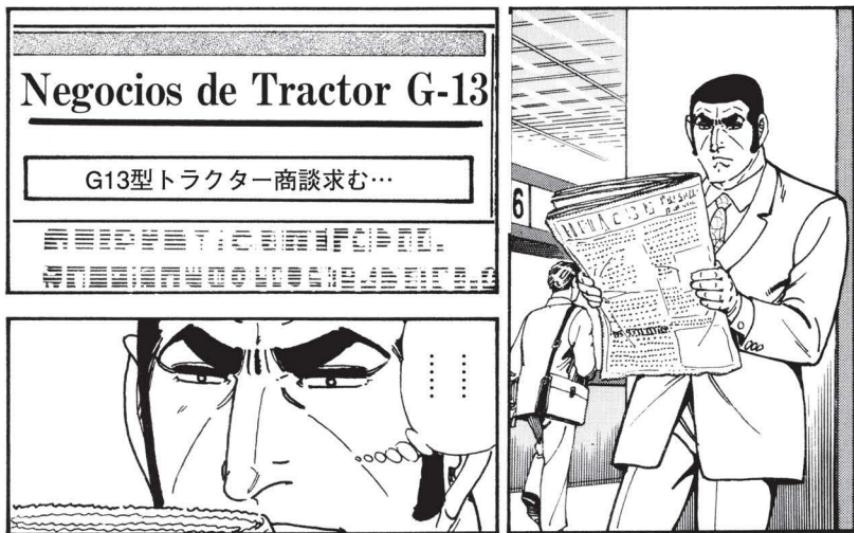
外務商事アンカラ事務所

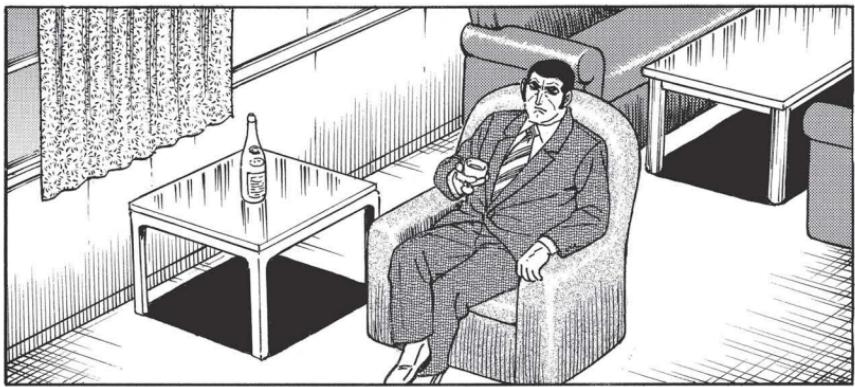
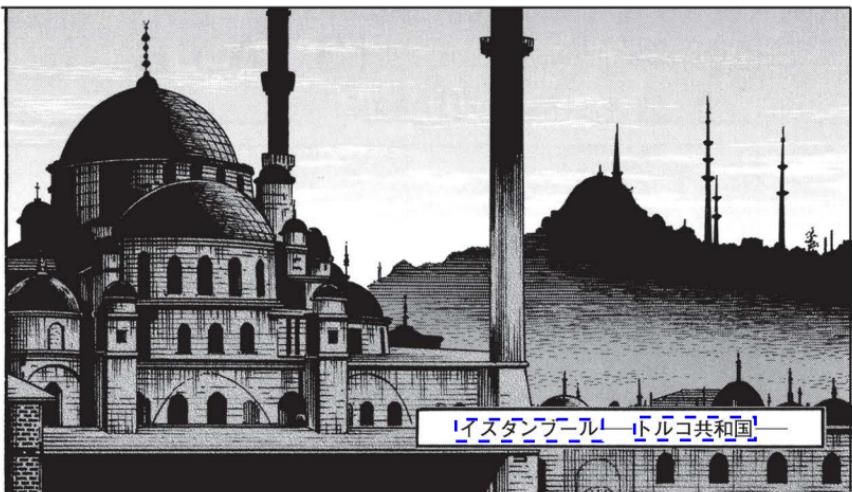


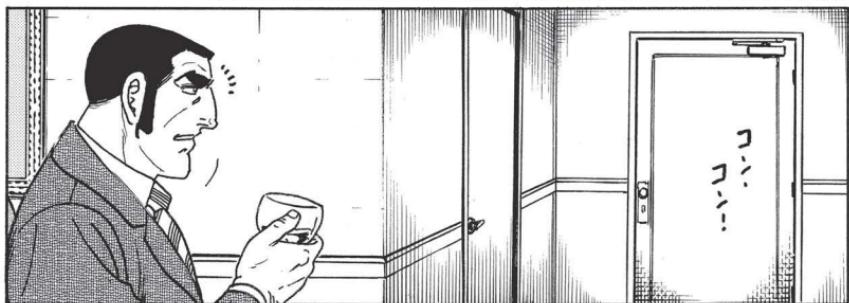


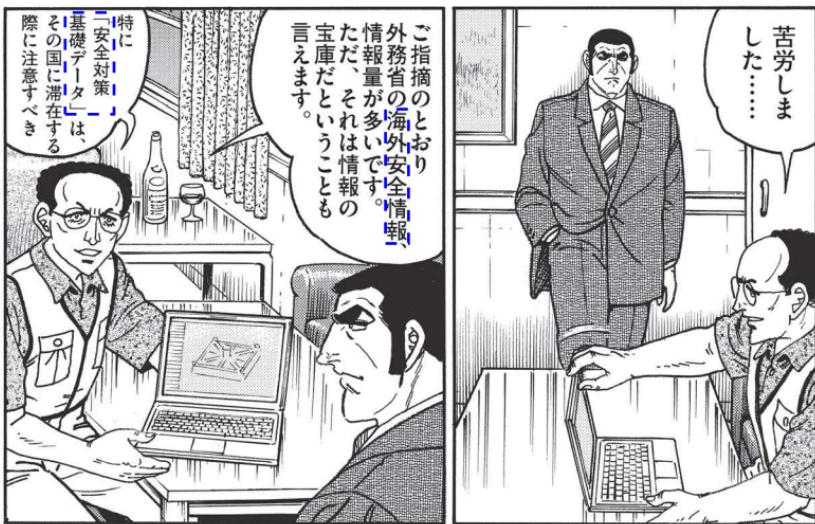


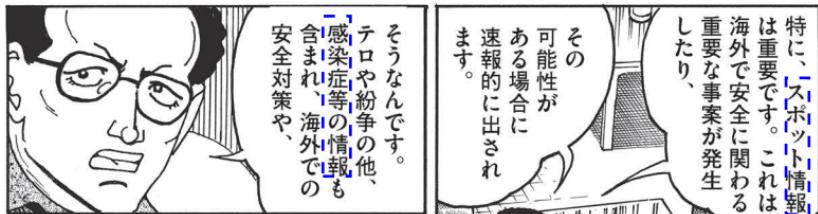














## 10 平時の危機管理 その2

### (1) 情報収集

危機管理において重要なことは、日常的に関連情報のモニターに努めることです。現地の治安情勢は変わりやすく、ささいな出来事で大きな変化が生じることがあります。本社においても「海外安全情報」など外務省が提供する情報をはじめ各種メディアの情報をモニターし、平時から治安情勢の変化やその兆候に気を配ることが不可欠です。

関係する国・地域に関して、外務省から「広域情報」や「スポット情報」が出された場合には、その他の情報と合わせ

て背景の分析を行い自社の活動にどのような影響が生じ得るかを判断し、必要であれば現地に注意喚起をします。

現地側においても、日常的に関連情報の収集に努めるとともに、現地でしか得られない情報を積極的に収集することも必要です。現地職員などから情報を得られるような関係づくりを行うとともに、スーパーの商品が極端に品不足になる、いつも渋滞している道路が空いている、街に警官が目立つようになるなど、日常的な観察を通して得られた変化を認識し必要であれば本社と情報を共有します。

また、「安全対策基礎データ」は、渡航先・赴任先で注意すべき事項が網羅されており、渡航者・赴任者は必ず目を通

しておくべき情報です。

## (2) 海外渡航者・赴任者の教育

危機管理では、本社と現地の意思疎通は大変重要な要素です。本社側からは、必要な情報の提供、注意喚起等を行うとともに、現地からの情報提供を歓迎する姿勢を示すなど、気軽に意思疎通ができる環境をつくる努力が必要です。危機管理担当者が海外出張者・赴任者に事前に面会する、一時帰国時に現地情勢の確認を面会して行う、治安不安の高い国には年一回程度現地を訪問するなど、お互いの顔が見える交流を実施することも意思疎通を促進するための方策の一つです。

海外渡航者・赴任者の教育は、派遣企業としてしっかりと対応すべき事項です。海外における安全対策の基本は「安全のための三原則」に集約されていますが、これを徹底させるため、事前に十分な説明・研修の機会を準備する必要があります。場合によつては渡航者・赴任者の家族も含めた機会の提供が求められます。  
研修すべき内容は、本マニュアルの1～8に記載してある内容を中心に、渡航先・赴任先の治安情勢や必要となる心構え、企業としての安全対策への取り組みなどを交えて研修を行います。  
大切なことは、渡航者・赴任者に「自

分の安全は自分で守る」という点をしつかりと認識させることであり、安全対策への関心を高め、自ら情報収集・分析・対策の検討を行うように促します。そのためには、事前に十分な説明・研修を行うとともに、日常的に海外安全に関する情報を現地と共有する、必要に応じて注意喚起を行う、「安全のための三原則」をリマインドする、有事に備えた訓練を定期的に行うなど、渡航後・赴任後も安全対策意識を高める活動を継続的に実施することが重要です。

普通の世界なら未熟は恥じることではない……  
だが、俺たちの世界では、未熟な者に「いつか」は決して訪れない……

(第147巻『三人の狙撃手』より)



### (3) 現地拠点の予防

現地拠点の安全対策も、重要な事項です。新規に拠点を設ける場合も、既にある拠点を利用する場合も、現地の治安状況等に応じて適切な対応を検討します。

治安状況や治安機関の信頼性、テロ対象となりそうな施設の有無など拠点所在地・周辺エリアの安全性、建物・駐車場の構造、雑居ビルであれば他の入居企業の情報、通勤経路の安全性、建物自体の耐震性、自然災害の発生状況などは必ず確認すべき事項です。また、犯罪者は比較的侵入しやすい場所をターゲットにする傾向があるため、近隣のオフィスがど

のような安全対策をとっているかを調べ周囲と比べて拠点の安全対策が同等以上であるかを確認することが大切です。例えば、入館者の確認は確実にされているか、警備体制は万全か、警備業者の信頼性は問題ないかななどについて確認を行います。また、監視カメラ、侵入センサー、通信手段などについても緊急時に機能することを確認しておくことが必要です。

対策には費用が掛かるため、必要と考えられる対策には優先順位をつけて実施せざるを得ません。その際は、拠点周辺エリアの治安状況や、周囲の建物の安全対策実施状況などを考慮し、どのような対策を優先的に講じるかを判断します。

## (4) 有事への備え

### (ア) 訓練の重要性

有事に備え、日常的に情報のモニターを行い、自社マニュアルや緊急連絡網を整備します。

「9 平時の危機管理その1 (3) 自社マニュアルの整備」の項目でも指摘した通り、マニュアルを実効あるものにするためには、内容が周知されるよう定期的に訓練を行うことが不可欠です。定期的に訓練を実施することで、有事の際に条件反射に近い形で対応できるようになります。また、訓練の結果はその都度本社と現地で共有し、必要であればマニュアルを改善することで、安全対策の充実

をはかります。

訓練は本来業務と関連が薄いと認識されると、形式的になる可能性もあります。危機管理においてトップの意識が重要であることは既に述べたとおりですが、有効な訓練を行うためには、「事業展開に当たっては安全確保が大前提である」という方針を常にトップが強調することが重要です。

### (イ) 保険の活用

有事の備えとして保険を活用することも選択肢の一つです。海外渡航者・赴任者は海外旅行保険に加入する、会社として危機管理に関する保険に入るといった

ことを検討します。保険に入ることは金銭的な補償もさることながら、危機管理に関わる最新の情報やノウハウの提供を受けることができたり、有事の際に専門家からアドバイスを受けることができる場合もあります。保険会社のサービス範囲や対応能力には差があるので、自社のニーズに合った保険会社の見極めが重要です。

## (5) 現地スタッフの活用

現地スタッフは危機管理に関して有力な情報源になり得ます。海外渡航者・赴任者は、必要な情報が上がってくるよう、現地スタッフと良好な関係を築く努力が

必要です。本社側もそのような体制の必要性を認識し、渡航者・赴任者と現地スタッフが良好な関係を築けるよう、サポートをすることが大切です。